



第 58 回滋賀県政世論調査

<ご回答にあたってのお願い>

- **令和7年7月1日（火）**までにご回答をお願いします。
- この調査は個人を対象にしていますので、お届けした方（封筒に書かれているあて名の方）のご意見をご回答ください。（ご本人によるご回答が困難な場合には、ご家族等の方がご本人から聞き取って代筆、もしくは入力をお願いします。）
- この調査は無記名でお願いしています。回答された内容は統計的に処理しますので、内容が外部にもれたりしてご迷惑をおかけすることは決してございません。安心してご回答ください。
- 一部の回答でも結構です。皆さまのご意見を少しでもお聴かせください。

どちらかを選び
ご回答ください。

インターネットでお答えいただく方

- ・同封の『操作案内』をお読みください。

調査票番号

インターネット回答「しがネット受付サービス」は
こちらからご利用ください。

URL

調査票の郵送によりお答えいただく方

次のページへお進みください。

- 回答は問1から順に、質問ごとに用意した答えの中から、あなたのお考えに近いものの番号に○印をつけてください。
- ご記入いただいた調査票は、三つ折りにして同封の返信用封筒に入れて、郵便ポストへご投函ください。（郵送料は不要です。）

※お名前のご記入は不要です。

滋賀県政世論調査に関する問い合わせ先

滋賀県 知事公室 広報課 県民の声係

電話 077-528-3046（直通） ファックス 077-528-4804

県政世論調査結果の活用事例について

過去に県民の皆様にご回答いただいた県政世論調査の結果は、様々な計画等の策定に活用されていますので、ご紹介します。(一部抜粋)

<第 56 回調査(令和 5 年度)>

子どもの豊かな心を育む取組(読書支援)について

テーマ「子どもの豊かな心を育む取組(読書支援)」について、滋賀県では、すべての子どもが身近な学校や家庭・地域の人々の関わりによって本に親しみ、より豊かな人生を送ることのできる滋賀を目指して取組を進めています。

世論調査の結果からは、楽しいと感じた読書体験の内容や、体験につなげるために取り組むべき事業、読書環境整備に関するニーズなどについて把握することができました。

これらを踏まえ、県では、令和 6 年 3 月に「第 5 次滋賀県子ども読書活動推進計画 ～滋賀まるごと『こども としょかん』を目指して～」を策定しました。令和 6 年度には県立図書館内に「こども としょかん」サポートセンターを開設し、学校図書館の充実や子どもの読書環境の整備に取り組んでいます。



- 「滋賀県子ども読書活動推進計画」の詳細については、滋賀県ホームページからご確認いただけます。
『滋賀県子ども読書活動推進計画』で検索、もしくは二次元コードからご覧ください。



- 過去の滋賀県政世論調査の結果は滋賀県ホームページからご確認いただけます。
『滋賀県世論調査』で検索、もしくは二次元コードからご覧ください。



<調査票> ※次の問1から調査にご協力をお願いします。

■ おたずねした結果を統計的に分析するため、あなたご自身のことについて教えてください。

問1 性別を教えてください。(○は1つだけ)

1 男	2 女	3 答えたくない
-----	-----	----------

問2 満年齢でいくつですか。(○は1つだけ)

1 18～19 歳	2 20～34 歳	3 35～49 歳
4 50～64 歳	5 65～74 歳	6 75 歳以上

問3 お住まいの地域はどちらですか。(○は1つだけ)

1 大津地域 (大津市)	2 湖南地域 (草津市、守山市、栗東市、野洲市)
3 甲賀地域 (甲賀市、湖南市)	4 東近江地域 (近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町)
5 湖東地域 (彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町)	6 湖北地域 (長浜市、米原市)
7 湖西地域 (高島市)	

問4 ご職業は何ですか。(○は1つだけ)

1 農林漁業	2 自営業・自由業	3 常勤
4 パート・アルバイト・派遣	5 その他の職業	6 学生
7 家事専業	8 無職	

付問1 問4で「1～6」のいずれかを回答された方におたずねします。
主な勤務地(通学地)はどちらですか。(○は1つだけ)

1 自宅	2 今住んでいる市町
3 今住んでいる市町以外の県内の市町	4 県外

問5 生まれてからずっと滋賀県にお住まいですか。(○は1つだけ)

1 生まれてからずっと滋賀県に住んでいる
2 滋賀県で生まれて、県外に転出後、再び転入した
3 県外で生まれて滋賀県へ転入した

付問1 問5で「2」または「3」と回答された方におたずねします。
滋賀県に転入後、何年ぐらいになりますか。(○は1つだけ)

1 3年未満	2 3年以上～10年未満	3 10年以上
--------	--------------	---------

1 県政全体についておたずねします。

問6 これからも滋賀県に住みつづけたいと思いますか。(○は1つだけ)

- | | | |
|-----------|-----------------|-------------|
| 1 住みつづけたい | 2 住みつづけたいとは思わない | 3 どちらともいえない |
|-----------|-----------------|-------------|

問7 滋賀県に誇りを持っていますか。(○は1つだけ)

- | | |
|-------------|-----------------|
| 1 持っている | 2 どちらかというを持っている |
| 3 あまり持っていない | 4 持っていない |

問8 県政に関心をお持ちですか。(○は1つだけ)

- | | |
|------------|-------------|
| 1 関心がある | 2 まあまあ関心がある |
| 3 あまり関心がない | 4 関心がない |

付問1 問8で「1 関心がある」または「2 まあまあ関心がある」と回答された方におたずねします。
その理由について、次の中から選択してください。(○は1つだけ)

- | |
|---------------------------------|
| 1 県政は、自分の生活に関わりがあると思うから |
| 2 県の仕事に実際に接する機会があるから |
| 3 県の取組や仕事について、日頃から注目するようにしているから |
| 4 新聞やメディア等で県の取組について、よく見聞きするから |
| 5 県が現在行っていることに不満があるから |
| 6 その他(具体的に |

付問2 問8で「3 あまり関心がない」または「4 関心がない」と回答された方におたずねします。
その理由について、次の中から選択してください。(○は1つだけ)

- | |
|--------------------------------|
| 1 県政は、自分の生活にあまり関係がないと思うから |
| 2 県の仕事に実際に接する機会がないから |
| 3 県が実施していることについて知らない(わかりにくい)から |
| 4 県の仕事を信頼しているから |
| 5 その他(具体的に |

問9 滋賀県での暮らしについて、どの程度満足していますか。アからナのそれぞれの項目について、右の欄の1～5の中からあなたの満足度に最も近いものを選んでください。（○はそれぞれ1つずつ）

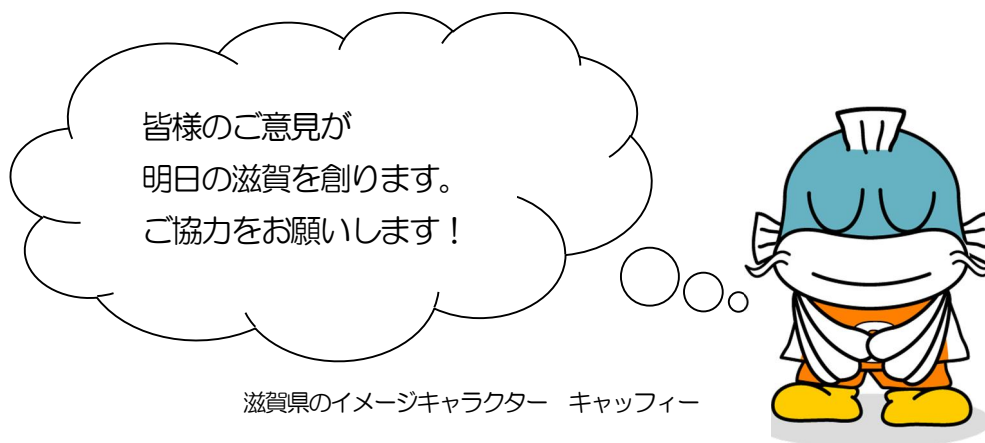
		1 感じる	2 どちらかといえ ば感じる	3 どちらかといえ ば感じない	4 感じない	5 わから ない	
	<記入例> 滋賀県の〇〇が整っていると感じますか。	①	2	3	4	5	分野
ア	県内の中小企業の活動が活発であると感じますか。	1	2	3	4	5	経済
イ	滋賀県の魅力が発信されていると感じますか。	1	2	3	4	5	経済
ウ	農林水産業に魅力を感じますか。	1	2	3	4	5	経済
エ	琵琶湖や山といった身近な自然や環境が 守られていると感じますか。	1	2	3	4	5	環境
オ	地球温暖化などへの対応が進んでいると感じますか。	1	2	3	4	5	環境
カ	健康的な日常生活を送れていると感じますか。	1	2	3	4	5	人
キ	必要な医療サービスを利用できる環境が 整っていると感じますか。	1	2	3	4	5	人
ク	必要な福祉サービスを利用できる環境が 整っていると感じますか。	1	2	3	4	5	人
ケ	文化芸術活動に取り組むことができる環境が 整っていると感じますか。	1	2	3	4	5	人
コ	スポーツをしたり、見たり、支えたりする環境や機会が 整っていると感じますか。	1	2	3	4	5	人
サ	子どもを生み育てる環境が整っていると感じますか。	1	2	3	4	5	人
シ	子どもの教育環境が整っていると感じますか。	1	2	3	4	5	人
ス	出産、子育て、介護などとも両立した、 柔軟な働き方ができる環境が整っていると感じますか。	1	2	3	4	5	人
セ	道路などの社会インフラが整っていると感じますか。	1	2	3	4	5	社会
ソ	鉄道やバスなどの公共交通が整っていると感じますか。	1	2	3	4	5	社会
タ	地域とのつながりが維持されていると感じますか。	1	2	3	4	5	社会
チ	災害に対する備えが進んでいると感じますか。	1	2	3	4	5	社会
ツ	犯罪や事故が少なく、安全・安心な生活が送れていると 感じますか。	1	2	3	4	5	社会
テ	農山漁村が持つ美しい風景や生活文化が守られていると 感じますか。	1	2	3	4	5	社会

		1 感じる	2 どちらかといえ ば感じる	3 どちらかといえ ば感じない	4 感じない	5 わから ない	
ト	年齢、性別、病気・障害の有無、国籍などにかかわらず、一人ひとりの人権が尊重され、個性や能力が発揮できる社会(共生社会)になっていると感じますか。	1	2	3	4	5	社会
ナ	デジタル化が進んで便利になったと感じますか。	1	2	3	4	5	社会

問10 今、県の施策で力を入れてほしいと思うことはどんなことですか。

次の **1～21** の中から選んでください。(○は**5つまで**) (【 】は分野名)

1	【経済】 中小企業の活性化	2	【経済】 観光振興
3	【経済】 農林水産業の振興	4	【環境】 琵琶湖や山などの環境保全
5	【環境】 地球規模の気候変動への対応	6	【人】 健康づくり
7	【人】 医療サービスの充実	8	【人】 福祉サービスの充実
9	【人】 文化芸術に親しむ環境の整備	10	【人】 スポーツに親しむ環境の整備
11	【人】 子育て環境の整備	12	【人】 教育の推進
13	【人】 柔軟な働き方の推進	14	【社会】 社会インフラの整備
15	【社会】 公共交通の活性化	16	【社会】 地域コミュニティの維持
17	【社会】 防災・減災対策	18	【社会】 防犯・交通安全
19	【社会】 農山漁村の多面的価値の維持	20	【社会】 共生社会の実現
21	【社会】 デジタル化の推進		



問11 県は、SDGsの達成に向けて政策を推進しています。
あなたは、SDGsという言葉をご存じですか。(〇は1つだけ)



※SDGs(持続可能な開発目標)は2015年に国連サミットで採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

- | | |
|------------|---------------------|
| 1 よく知っている | 2 少し知っている |
| 3 聞いたことがある | 4 知らない(この調査で初めて知った) |

付問1 問11で「1」または「2」と回答された方におたずねします。
SDGsを意識して、何らかの取組をされていますか。(〇は1つだけ)

- | | |
|---------------------------|-----------------------|
| 1 取り組んでいる | 2 取り組みたいことはあるが、できていない |
| 3 取り組みたいが、何に取り組めばよいかわからない | 4 取り組みたくない |

問12 琵琶湖を切り口とした2030年の持続可能社会への目標(ゴール)として、「琵琶湖版のSDGs」である「マザーレイクゴールズ(MLGs)」が、令和3年7月に策定されました。
あなたは、「マザーレイクゴールズ(MLGs)」をご存じですか。(〇は1つだけ)



- | | |
|------------|---------------------|
| 1 よく知っている | 2 少し知っている |
| 3 聞いたことがある | 4 知らない(この調査で初めて知った) |

問13 社会全体でみて、男女の地位は平等になっていると思われますか。
あなたの考え方に最も近いものを選んでください。(〇は1つだけ)

- | | |
|--------------|----------------------|
| 1 男性が優遇されている | 2 どちらかといえば男性が優遇されている |
| 3 平等である | 4 どちらかといえば女性が優遇されている |
| 5 女性が優遇されている | 6 わからない |

問14 既に取り組んでいるCO₂ネットゼロにつながる取組を選んでください。(〇はいくつでも)

自然災害や気温の上昇、生態系の変化など、本県においても温室効果ガスの増加による地球温暖化の影響は深刻なものとなっています。そういった影響を防ぐため、滋賀県はCO₂ネットゼロ(温室効果ガス排出量実質ゼロ)につながる取組を推進しています。

- | |
|--|
| 1 冷暖房の温度調節など意識的な節電・節水 |
| 2 食品廃棄やプラスチックごみの削減、地元食材や商品の購入(地産地消) |
| 3 再配達防止(時間指定、置き配、宅配ボックスの利用など)の取組 |
| 4 相乗りやカーシェアリングの利用、自動車移動の抑制(徒歩、自転車、公共交通機関の利用) |
| 5 次世代自動車等(電気自動車、ハイブリッド自動車など)や燃費の良い自動車、軽自動車への買い替え |
| 6 住宅の断熱化・省エネ化 |
| 7 太陽光発電設備や太陽熱温水器の設置 |
| 8 省エネ家電、高効率給湯器(エコキュートやエネファームなど)の購入 |
| 9 その他の取組(具体的に |
| 10 いずれの取組も行っていない |

問15 県は、子どもが健やかに成長でき、自身の意見が尊重され、子どもにとって何が最も良いかを考えてもらえる等、子どもの権利が守られる社会を目指して取組を進めています。
あなたは、子どもの権利が守られる社会になっていると思いますか。(○は1つだけ)

- | | | |
|----------|----------------|------------------|
| 1 そう思う | 2 どちらかといえばそう思う | 3 どちらかといえばそう思わない |
| 4 そう思わない | 5 わからない | |

あなたが感じる「幸せ」についておたずねします。

問16 感じている幸せの度合いについて、「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を0点とすると、何点くらいになると思いますか。いずれかの数字を○で囲んでください。(○は1つだけ)

とても不幸											とても幸せ
0点	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10点	

付問1 問16で回答いただいたような幸せを感じるにあたり、特に大切だと思う項目は何ですか。

次の1～17の中から選んでください。(○はいくつでも)

- | | | |
|------------|-------------------------------------|----------------|
| 1 自分らしい生き方 | 2 家計(消費・所得) | 3 身体の健康 |
| 4 こころの健康 | 5 子育て(環境・教育) | 6 仕事 |
| 7 豊かな自然環境 | 8 共生社会(一人ひとりの人権が尊重され、個性や能力が発揮できる社会) | |
| 9 スポーツ活動 | 10 文化芸術活動 | 11 住まい・住環境 |
| 12 治安のよさ | 13 家族とのつながり | 14 地域・友人とのつながり |
| 15 災害への備え | 16 学び・自己啓発 | |
| 17 その他() | | |

2 県の広報・広聴活動についておたずねします。

問17 県では様々な機会を通じて、県民の皆さまのご意見等をお聴きしようと努めています。
さらにどのような場の提供や取組を進めるべきだと思いますか。(○は3つまで)

- | |
|---|
| 1 自由記述による意見の募集
(実施しているもの：インターネット・LINE・手紙・FAXでの「知事への手紙」の募集など) |
| 2 知事や県職員が直接現場を訪問してご意見を伺う機会の提供
(実施しているもの：「こんにちは！三日月です」など) |
| 3 パブリック・コメント等による意見等の募集
(実施しているもの：条例案や計画案に対する意見募集の制度など) |
| 4 各種テーマを定めたアンケート調査の実施
(実施しているもの：滋賀県政世論調査・LINEアンケートなど) |
| 5 審議会や委員会等の委員からの意見聴取 |
| 6 県民相談の実施 |
| 7 その他(具体的に) |

問 18 県が行う情報発信は、あなたの期待に応えられていますか。(○は1つだけ)

- | | |
|------------------|----------------|
| 1 そう思う | 2 どちらかといえばそう思う |
| 3 どちらかといえばそう思わない | 4 そう思わない |

問 19 あなたが県に求めている情報は、どのような分野ですか。(○はいくつでも)

- | | | |
|-------------|---------------|-----------|
| 1 防災対策・災害情報 | 2 防犯・安心な暮らし | 3 文化・スポーツ |
| 4 琵琶湖・環境 | 5 健康・医療・福祉 | 6 子ども・教育 |
| 7 しごと・産業 | 8 県内観光・お出かけ情報 | 9 交通・道路 |
| 10 その他(具体的に | |) |

問 20 県政情報(県の動きや県が行っている施策、事業、お知らせなど)を何から得ることが多いですか。(○はいくつでも)

- | |
|--|
| 1 新聞 |
| 2 テレビ(びわ湖放送) |
| 3 テレビ(NHK) |
| 4 テレビ(「2 びわ湖放送」「3 NHK」を除く) |
| 5 ラジオ |
| 6 県公式ホームページ(県デジタル広報誌「web滋賀プラスワン」を含む) |
| 7 県各所属のSNS(LINE、X(旧Twitter)、Facebook、Instagram、YouTube等) |
| 8 県広報誌「滋賀プラスワン」 |
| 9 市・町が発行する広報誌 |
| 10 その他の紙媒体(雑誌、ポスター、チラシ、フリーペーパー等) |
| 11 ニュースサイトやニュースアプリ、その他のWEB媒体(SmartNews等) |
| 12 知人・友人の話 |
| 13 その他(具体的に |
| 14 県政情報はあまり入ってこない |

問 21 次にあげる県の広報を読んだり、見たり、聴いたりしたことがありますか。ア～タのそれぞれの項目について、右の欄の1～5の中から当てはまるものを選んでください。（○はそれぞれ1つずつ）

		1 いつも かかさず 読んだり、 見たり、 聴いたり している	2 読んだり、 見たり、 聴いたり している	3 あまり 読んだり、 見たり、 聴いたり しない	4 知って いるが、 読んだり、 見たり、 聴いたり したことが ない	5 知らない
ア	県公式ホームページ	1	2	3	4	5
イ	広報誌「滋賀プラスワン」	1	2	3	4	5
ウ	デジタル広報誌 「web 滋賀プラスワン」  (こちらから確認いただけます)	1	2	3	4	5
エ	テレビ番組「テレビ滋賀プラスワン」 (びわ湖放送 「金曜オモロしが」 内)	1	2	3	4	5
オ	テレビ番組「しらしがテレビ」 (びわ湖放送 毎日 17:40～17:45)	1	2	3	4	5
カ	テレビ番組「手話タイム・プラスワン」 (びわ湖放送 隔週 金曜日 18:00～18:10)	1	2	3	4	5
キ	県公式LINE 「滋賀県」	1	2	3	4	5
ク	県公式X (旧 Twitter) 「うおーたん」	1	2	3	4	5
ケ	県公式 Facebook	1	2	3	4	5
コ	県公式 Instagram	1	2	3	4	5
サ	ラジオ番組「滋賀プラスワンインフォメーション」 (FM 滋賀 第2・第4 金曜日 17:20～17:25)	1	2	3	4	5
シ	県議会広報紙 「滋賀県議会だより」 (年5回発行・新聞折り込みで配布)	1	2	3	4	5
ス	テレビ番組「県議会リポート」「委員会活動リポート」 (びわ湖放送 年3回)	1	2	3	4	5
セ	テレビ番組「県議会ダイジェスト」 〔びわ湖放送 県議会質問日 22:00～22:55〕 〔 県議会最終日 22:00～22:30 〕	1	2	3	4	5
ソ	県議会ホームページ	1	2	3	4	5
タ	県議会インターネット中継	1	2	3	4	5

3 障害福祉と共生社会の実現についておたずねします。

問 22 あなたは、下にあげる用語について知っていますか。
ア～キのそれぞれの項目について、右の欄の1～3の中から当てはまるものを選んでください。
(○はそれぞれ1つつ)

		1 内容も含めて 知っている	2 内容は知らないが 聞いたことはある	3 知らない (このアンケートで初めて知った)
ア	障害者差別解消法	1	2	3
イ	滋賀県障害者差別のない 共生社会づくり条例	1	2	3
ウ	滋賀県手話等による 意思疎通等促進条例	1	2	3
エ	合理的配慮	1	2	3
オ	障害の社会モデル	1	2	3
カ	インクルーシブ教育	1	2	3
キ	個別避難計画	1	2	3

問 23 障害のある方が地域で暮らすことについて、どのようなことが課題になると考えますか。(○は2つまで)

1 住まいの場の確保	2 地域住民の理解
3 困ったときに相談できる機関	4 食事、お風呂、トイレなどの身体介護
5 急に病気になったとき、対応してくれる医療機関	6 年金や手当の充実
7 体調の管理や病院への通院	8 施設、交通機関や情報のバリアフリー
9 災害時の対応	10 その他（具体的に)

問 24 あなたは、障害のある方の権利擁護（差別や虐待の防止など）について、
行政はどのようなことに特に力を入れるべきだと考えますか。(○は2つまで)

1 障害や障害者について県民や企業等が理解を深めるための啓発活動
2 障害者差別や虐待についての相談窓口の充実
3 障害者差別や虐待を未然に防止するための支援者等関係者への指導・支援
4 障害者虐待の早期発見と早期対応
5 成年後見制度（※）についての相談窓口や啓発活動の充実
6 障害のある人となない人が子どもの時から共に過ごせる場や機会の充実
7 その他（具体的に)

※成年後見制度
成年後見制度とは、認知症、知的障害、精神障害などの理由で、判断能力に不安がある方に対して、
本人の権利を守る援助者を選ぶことで、法律的に支援する制度です。
家庭裁判所に選任された成年後見人・保佐人等が、本人に代わって財産管理などを行います。

問 25 東日本大震災や熊本地震、能登半島地震のような災害に備えるため、
障害のある方の防災対策として何が必要だと考えますか。(○は2つまで)

- 1 障害のある方の避難訓練や自主防災組織への参加
- 2 障害の特性にあった避難所の確保、避難所における支援
- 3 地域内での災害時に支援を必要とする方の把握
- 4 障害のある方が必要とする物資の備蓄
- 5 災害時における障害のある方の避難体制の整備
- 6 障害に配慮した、災害時における情報提供の充実
- 7 その他(具体的に

)

問 26 国スポ・障スポの開催を契機としつつ、障害のある人もない人も、住み慣れた地域で誰もが暮らしやすい
共生社会の実現に向けて、どのような取組が必要だと考えますか。(○は2つまで)

- 1 地域で生活するためのグループホーム整備など住まいの確保
- 2 障害のある方がいつでも安心して相談できる仕組みづくり
- 3 ショートステイやホームヘルプなど在宅福祉サービスの充実
- 4 障害のある人に関わる保健・医療施策の推進
- 5 障害の有無に関わらず共に学ぶ教育環境の充実
- 6 障害のある方の働く場の拡充
- 7 障害者スポーツ・文化活動の振興
- 8 障害のある方の意思疎通支援や情報コミュニケーション手段の充実
- 9 誰にとっても暮らしやすいバリアフリー化やユニバーサルデザインの推進
- 10 防災対策の充実
- 11 障害のある方に対する県民の理解の促進
- 12 障害のある方の権利擁護の推進
- 13 福祉に関わる人材の養成・確保
- 14 その他(具体的に

)

質問はあと少しです。
引き続きご回答をよろしく
お願いします！



4 循環型社会づくり（※）についておたずねします。

※循環型社会とは、これまでの大量に生産し、消費、廃棄する社会を見直し、ごみの排出を抑え（リデュース）、再使用（リユース）や廃棄物をできるだけ資源として活用（リサイクル）し、最後にどうしても利用できないものは適正に処分する、資源循環の取組を進めることで環境への負荷を少なくしていく社会のことです。

問 27 あなたは「サーキュラーエコノミー（※）」について知っていますか。

※サーキュラーエコノミー（循環経済）とは、生産から廃棄までのあらゆる段階で資源の効率的・循環的な利用を図り、環境への取組を企業の収益につなげていく経済活動のことです。

- | | |
|--------------------------|-------------------------|
| 1 言葉も意味もよく知っており、人に説明できる | 2 言葉を知っていて、意味もある程度知っている |
| 3 言葉は聞いたことがあるが、意味はよく知らない | 4 知らない（この調査で初めて知った） |

付問1 問27で「1」または「2」と回答された方におたずねします。サーキュラーエコノミー（循環経済）を知るうえで接した媒体をすべて選んでください。（〇はいくつでも）

- | |
|---|
| 1 テレビ・ラジオなどの番組（ニュース、ドキュメンタリー、インタビュー等） |
| 2 新聞・雑誌の記事 |
| 3 企業による発信（イベント、製品・サービスの宣伝、ホームページ・SNS等） |
| 4 国や県・市町村による広報（ポスター・チラシ・ホームページやイベント等） |
| 5 仕事上の情報・資料等 |
| 6 書籍（新書・学術書・論文等） |
| 7 有識者等の SNS 等による発信（YouTube、メールマガジンやブログ等を含む） |
| 8 家族・知人・友人の話 |
| 9 学校・大学の授業・講義等 |
| 10 セミナー・講演会・勉強会（所属する学校・職場以外の場でのもの） |
| 11 その他（具体的に |

問 28 循環型社会を進めていくことについて、あなたの考えに最も近いものを選んでください。（〇は1つだけ）

- | |
|--|
| 1 積極的に進めるべきである |
| 2 多少の手間や不便さを感じるが、進めるほうがよい |
| 3 多少の手間や不便さを感じるが、社会の流れとして、進めることはやむを得ない |
| 4 手間や不便さを強く感じるため、進める必要はない |
| 5 その他（具体的に |
| 6 わからない |

問29 あなたがごみを少なくするために最も大切だと思うことは何ですか。(〇は1つだけ)

- 1 買い物袋を持参したり、余分な包装を断るようになる(ごみになるものを断る:リフューズ)
- 2 使い捨て製品を使わなかったり、食料品を買いすぎない(ごみを発生させない:リデュース)
- 3 繰り返し使える容器を使ったり、ものを人に譲ったり譲られたりして使う(繰り返し使う:リユース)
- 4 壊れたものでも修理して長く使う(修理して使う:リペア)
- 5 缶やペットボトルなどを分別して資源ごみとして出す(再び資源として利用する:リサイクル)
- 6 その他(具体的に)
- 7 特にない

問30 あなたが日頃の暮らしの中で、ごみを少なくするために心がけていることは何ですか。
あてはまるものをすべて選んでください。(〇はいくつでも)

- 1 買い物袋を持参したり、余分な包装を断るようにしたりしている
- 2 使い捨て製品を買わないようにしている
- 3 詰め替え製品をよく使うようにしている
- 4 食料品の買いすぎをせず、残り物も上手に使い切って、生ごみを少なくするよう心がけている
- 5 レンタル品をよく使うようにしている
- 6 不用品を人に譲ったり、販売したりしている
- 7 中古品を利用している
- 8 長持ちする製品を選ぶようにしている
- 9 壊れたものも修理して長く使うようにしている
- 10 缶やペットボトルなどを分別して、資源ごみとして出している
- 11 スーパーなどの店頭回収や学校や町内会などの集団資源回収を利用している
- 12 生ごみを堆肥にしている
- 13 その他(具体的に)
- 14 特にしていない

→この線で三つ折りして
返信用封筒に入れてください

→この線で三つ折りして
返信用封筒に入れてください

ご協力ありがとうございました。
三つ折りにして、同封の返信用封筒に
入れて、7月1日（火）まで
にご返送ください。

→この線で三つ折りして
返信用封筒に入れてください

→この線で三つ折りして
返信用封筒に入れてください



滋賀県の
イメージキャラクター
うおーたん